

第4期山口県医療費適正化計画（素案）の概要

第1章 計画の基本的事項

第1節 計画策定の趣旨

- 国民皆保険を堅持していくために、国民の生活の質の維持及び向上を確保しつつ、今後、医療に要する費用が過度に増大しないようにしていくとともに、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を図る。
- 第4期の医療費適正化基本方針に即し、本県の実情等を踏まえ、計画を改定し、中長期的な医療費の適正化を図る。

第2節 計画の基本的方向

1 基本理念

- 県民の生活の質を確保・向上しつつ、良質かつ適切な医療の効率的な提供を目指す。
- 医療保険制度等の持続可能性を高めていくため、限りある地域の社会資源を効果的かつ効率的に活用する。
- 目標及び施策の進捗状況の評価を行い、必要に応じて計画の見直しに反映させる。

2 計画に定める事項

- 住民の健康の保持の推進に関する目標
- 医療の効率的な提供の推進に関する目標
- 目標を達成するために取り組むべき施策
- 目標を達成するための関係者の連携及び協力
- 病床の機能の分化及び連携の推進の成果
- 県における医療費の調査及び分析
- 計画期間における医療費の見込み
- 計画の達成状況の評価

第3節 計画の位置付け及び期間

- 高齢者の医療の確保に関する法律に基づく「都道府県医療費適正化計画」として策定
- 計画期間：6年間（令和6年度から令和11年度まで）

第4節 他の計画等との関係

「健康やまぐち21計画」、「山口県保健医療計画」、「やまぐち高齢者プラン」及び「山口県国民健康保険運営方針」と整合を図る。

第2章 医療費をめぐる現状と課題

第1節 医療費の状況

第2節 生活習慣病の状況

第3節 健康診査等の状況

第4節 たばこ対策の状況

第5節 予防接種の状況

第6節 高齢者の心身機能の低下等に起因した疾病予防・介護予防の状況

第7節 がん検診の状況

第8節 医療施設の状況

第9節 後発医薬品及びバイオ後続品の普及状況

第10節 医薬品の使用状況

第11節 医療資源の効果的・効率的な活用

第3章 目標と医療費の見込み

第1節 目標

1 住民の健康の保持の推進に関する目標

内 容	現状(R3) ※R4	目標(R11)
特定健康診査の実施率	50.6%	70%
特定保健指導の実施率	22.6%	45%
特定保健指導対象者の減少率(H20年度比)	10.8%	25%
成人の喫煙率	男 26.4% ※ 女 4.7% ※	16.4% 1.6%
予防接種	予防接種の普及啓発の推進	
生活習慣病の重症化予防	かかりつけ医と連携した保健指導等の推進	
高齢者の疾病予防・介護予防	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進	
がん検診受診率	胃がん 男 51.5% ※ 女 36.2% ※ 肺がん 男 51.6% ※ 女 39.0% ※ 大腸がん 男 43.5% ※ 女 33.0% ※ 子宮頸がん 34.9% ※ 乳がん 34.8% ※	60%

2 医療の効率的な提供の推進に関する目標

内 容	現状(R4)	目標(R11)
後発医薬品の使用割合	85.9%	80%
医薬品の適正使用	医薬品に対する正しい理解と医薬品の適正な使用を促進	
医療資源の効果的・効率的な活用	急性気道感染症等への抗菌薬	適正使用に係る普及啓発の推進（薬剤料の半減）
	外来白内障手術	医療機能の情報提供の推進
	外来化学療法	全国平均以上の実施件数
医療・介護の連携を通じたサービスの推進	効果的なサービス提供の推進	

第2節 病床の機能の分化及び連携の推進

- 地域医療構想における将来の病床必要量
- 病床の機能の分化及び連携の推進のための施策

第3節 計画期間における医療費の見込み

項目	R1 年度	R11 年度	効果(①-②)
適正化前	5,684 億円	5,567 億円①	51 億円
適正化後		5,516 億円②	

(一人当たり保険料(月額)の機械的な算出(R11))

項目	適正化前	適正化後	差額
市町村国保	7,082 円	7,017 円	65 円
後期高齢者医療	8,436 円	8,360 円	76 円

第4章 目標の実現に向けた施策の実施と計画の推進

第1節 目標の実現に向けた施策の実施

1 住民の健康の保持の推進

- 特定健康診査・特定保健指導の推進
 - 保健事業の人材の育成
 - 保険者協議会の活用
 - 特定健康診査実施率の向上に向けた取組
- たばこ対策の推進
- 予防接種の推進
- 生活習慣病の重症化予防の推進
- 高齢者の心身機能の低下等に起因した疾病予防・介護予防の推進
- 予防・健康づくりの推進
 - がん検診の推進
 - 健康情報の共有
 - 社会環境の整備
 - 歯・口腔の健康づくりの推進

2 医療の効率的な提供の推進

- 地域包括ケアシステムの深化・推進
- 後発医薬品及びバイオ後続品の使用促進に向けた取組の推進
- 医薬品の適正使用の推進
- 医療資源の効果的・効率的な活用の推進
- 医療・介護の連携を通じた効果的・効率的なサービス提供の推進

3 その他の取組

第2節 計画の推進

- 関係者の役割
- 関係者の連携・協力による計画推進
- 計画の評価